佐賀県工鉱業試験手数料及び使用料条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。 平成27年3月9日

佐賀県知事 山 口 祥

#### 佐賀県規則第7号

佐賀県工鉱業試験手数料及び使用料条例施行規則の一部を改正する規則 佐賀県工鉱業試験手数料及び使用料条例施行規則(平成12年佐賀県規則第12号)の一部を次のように改正する。 次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前	改正後
(	(毛数料乃が使用料の額)

#### (于剱科及ひ使用科の額)

第2条 条例第2条の別に知事が定める額は、次の表の各号の第1 欄に掲げる区分について、当該各号の第2欄に掲げる項目に従い、 当該各号の第3欄に掲げる単位ごとに、それぞれ当該各号の第4 欄に掲げる額とする。

### 手数料

区分	項目	単位	金額
1 理	(1)・(2) 略	略	略
化学	(3) 物理試験		
試験	(工業関係)		
	ア~カ 略	略	略
	キ 走査型プローブ顕微鏡試		<u>6,820円(プ</u>
	<u>馬</u>		<u>リント1枚</u>
			増すごとに
			<u>100 円を加</u>
	<b>←</b> m4	mÆ	<u>算する。)</u>
	<u>ク</u> 略	略	略
	<u>ケ</u> 誘導結合プラズマ発光分	<i>"</i>	<u>8,500円</u>
	析装置試験		

## (于剱科及ひ世用科の領)

第2条 条例第2条の別に知事が定める額は、次の表の各号の第1 欄に掲げる区分について、当該各号の第2欄に掲げる項目に従い、 当該各号の第3欄に掲げる単位ごとに、それぞれ当該各号の第4 欄に掲げる額とする。

# 手数料

区分	項目	単位	金額
1 理	(1)・(2) 略	略	略
化学	(3) 物理試験		
試験	(工業関係)		
	ア~カ 略	略	略
	<b>丰</b> 略	略	略
	<u>ク</u> 誘導結合プラズマ発光分 析装置試験	"	10,000円

	改正前					改正後		
	<u>コ~ス</u> 略 (窯業関係)	略	略			<u>ケ</u> ~ <u>シ</u> 略 (窯業関係)	略	略
	ア~キ 略	略	略			ア~キ 略	略	略
2 材	(1) 略	略	略	1	2 材	(1) 略	略	略
料試	(2) 食品原材料及び製品				料試	(2) 食品原材料及び製品		
験	(工業関係)				験	(工業関係)		
	ア略	略	略			ア略	略	略
	イ 特殊成分分析(ビタミン、	"	4,870円			イ 特殊成分分析(ビタミン、 レブリン酸、不けん化物、	"	4,870円
	レブリン酸 <u>脂肪酸</u> 、不けん化物、よう素価等)					よう素価等)		
	ウ 略	略	略			ウ略	略	略
						工 脂肪酸分析	<u>"</u>	<u>15,000円</u>
						<u>才 有機酸分析</u>		<u>8,200円</u>
						<u>カ ミネラル分析</u>		14,000円 (
								<u>1件は3元</u>
								<u>素 ま で と</u> し、1 元素
								<u>り、・ル家</u> 増すごとに
								<u>3,800 円を</u>
								<u>加算する。)</u>
	<u>工~</u> 主 略	略	略			<u>キ</u> ~ <u>コ</u> 略	略	略
	(3) 窯業原料及び製品					(3) 窯業原料及び製品		
	(窯業関係)					(窯業関係)		
	ア~タ 略	略	略			ア~タ 略	略	略
	<u>チ 耐凍害性試験</u>		13,660円					

	改正前				改正後		
	<u>ツ</u> ~ <u>ナ</u> 略	略	略		<u>チ</u> ~ <u>ト</u> 略	略	略
3 品 質及 び規 格の 試験	<ul> <li>(1) 品質及び規格の試験</li> <li>(工業関係)</li> <li>ア 表面粗さ輪郭形状測定機による測定</li> <li>イ~オ 略</li> <li>カ 小径内径測定装置による測定</li> <li>主 真円度測定機による測定</li> <li>ク プレス成形シミュレーションシステムによる解析</li> </ul>	1 時間 略 <u>1 時間</u> <u>"</u>	5,460円 略 <u>3,380円</u> 5,300円 <u>5,120円</u>	3 質び 格 試験	(1) 品質及び規格の試験 (工業関係) ア 超精密表面形状粗さ測定 機による測定 イ~オ 略 カ 真円度測定機による測定	略 1 時間	5,460円 略 5,300円
	<u>ケ~ス</u> 略	略	略		<u>キ~サ</u> 略	略	略
4・ 薬調並に材の整び作工 開発調から	略 (1) 試薬の調整並びに原材料 の調整及び試作加工 (工業関係) ア〜カ 略	略	略	4 6 薬調並に材の整び作工 試の整び原料調及試加	略 (1) 試薬の調整並びに原材料 の調整及び試作加工 (工業関係) ア〜カ 略 キ 三次元造形装置によるモ デリング	略	略 5,200円(造 形用樹脂10 グラムまで ごとに320 円、サポー ト用樹脂10 グラムまで ごとに190 円を加算す

	改正前					改正後		
	(2) 表面改質 (工業関係) ア・イ 略 ウ 成膜装置によるもの	略 <u>"</u>	略 8,600円			(2) 表面改質 (工業関係) ア・イ 略	略	<u>る。)</u> <u>略</u>
	<u>工</u> ・ <u>オ</u> 略	略	略			<u>ウ・エ</u> 略	略	略
7 略					7 略			
使用料		1	Т 1	使	用料		T	T
区分	項目	単位	金額		区分	項目	単位	金額
設備機 械等の	1 試験用の設備機械器具 (工業関係)				設備機 械等の	1 試験用の設備機械器具 (工業関係)		
使用	(1)~(8) 略	略	略	1.	使用	(1)~(8) 略	略	略
	(9) カラーコピー出力機	1件	<u>180円</u>			(9) カラーコピー出力機	1件	140円
	(10) <u>表面粗さ輪郭形状測定</u> <u>機</u>	1 時間	1,240円			(10) <u>超精密表面形状粗さ測</u> <u>定機</u>	1 時間	1,240円
	(11)~(17) 略 (18) 小径内径測定装置	略 <u>"</u>	略 1,270円			(11)~(17) 略	略	略
	(19) 光機能測定装置 (20)~(22)	 _ <u></u> 略	3,360円 略			(19) ~ (20)	略	略
	(23) マイクロワイヤーボン ダー	"files	990円			<u>(18)</u> ~ <u>(20)</u>	Wi	Wi
	(24) ~ (31)	略	略			<u>(21)</u> ~ <u>(28)</u>	略	略
		"	3,100円			<u>(29) 誘導結合プラズマ発光</u> 分析システム	"	6,400円
	 <u>(33)</u> ~ <u>(37)</u> 略	略	略			(30) ~ (34) 略	略	略

改正前			改正後
(38) プレス成形シミュレー ションシステム		1,610円	
<u>(39)</u> ~ <u>(76)</u>	略	略	<u>(35)</u> ~ <u>(72)</u> 略 略
			(73)高速液体クロマトグラ フ - 四重極飛行時間型質量"5,400円分析装置
			<u>(74) 時間領域型核磁気共鳴 <u>"</u> <u>2,200円</u> <u>装置</u></u>
			(75) 電子スピン共鳴装置 <u>"</u> 2,300円
			<u>(76) 有機酸分析装置</u> <u>"</u> <u>2,000円</u>
			(77) ORAC測定装置 <u>"</u> 1,500円
			<u>(78) 蛍光顕微鏡</u> <u>"</u> <u>3,000円</u>
			<u>(79) フローサイトメーター " 2,300円</u>
			(80) 微生物測定装置 <u>"</u> 1,400円
<u>(77)</u> 略	略	略	<u>(81)</u> 略
(窯業関係)			(窯業関係)
(1)~(6) 略	略	略	(1)~(6) 略 略 略
(7) 瞬間分光光度計		<u>1,120円</u>	
<u>(8)</u> ~ <u>(18)</u> 略	略	略	<u>(7)</u> ~ <u>(17)</u> 略    略   略
			(18) 5 軸制御モデリングマ <u>"</u> 5,800円 シン
(19)~(22) 略	略	略	(19)~(22) 略 略 略
2 工作加工用の設備機械器具			2 工作加工用の設備機械器具
(工業関係)			(工業関係)

改正前				改正後		
(1)・(2) 略	略	略		(1)・(2) 略	略	略
(3) 研削盤	<u>"</u>	<u>1,000円</u>		(a) (4) m/a	m.fr	
(4)・(5) 略 (6) 数値制御旋盤	略 "	略 1,710円		<u>(3)・(4)</u> 略	略	略
(7) 略	<u>"</u> 略	<u>1,710  J</u>   略		<u>(5)</u> 略	略	略
(8) 数値制御グラファイト	<u>"</u>	3,600円		<u>757</u> H		
電極加工機						
<u>(9)・(10)</u> 略	略	略		<u>(6)</u> ・ <u>(7)</u> 略	略	略
(11) 成膜装置	<u>"</u>	3,860円		(0) (45) m/z	m.ta	m <i>t</i> z
<u>(12)</u> ~ <u>(19)</u> 略	略	略		(8)~(15) 略	略	略
				(16) ショックフリーザー	<u>"</u>	830円
				<u>(17) 食品乾燥装置</u>	<u>"</u>	830円
				(18) 三次元造形装置		2,700円(造
						<u> 形用樹脂10</u> グラムまで
						<u> </u>
						<u>巴 こ に 828</u> 円、サポー
						ト用樹脂10
						<u>グラムまで</u>
						<u>ごとに190</u>
						<u>円を加算す</u>
(20) 11/2	略	m&		(40) <b>m</b> ⁄5	m 夕	<u>る。)</u>
(20) 略	哈	略		(19) 略	略	略
(窯業関係)				(窯業関係)		
(1) 窯業機械				(1) 窯業機械		

改正前			改正後	
ア~ム 略	略	略	ア~ム 略 略 略	
			<u>メ スパッタリング装置 1件 190円</u>	
(2) 略 (3) 窯業研削機	略	略	(2) 略 略 略 (3) 窯業研削機	
ア〜エ 略 <u>オ 面取加工機</u>	略 "	略 780円	ア〜エ略略略略	
<u>力</u> 略 キ ドクターカッター	— 略 "	略 480円	<u>才</u> 略略略略	
<u>イーファーカップ</u> <u>ク~サ</u> 略	<u>"</u> 略	略	<u>力</u> ~ <u>ケ</u> 略略略略	

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。